

令和6年度一般会計予算、令和6年度特別会計予算及び令和6年度政府関係  
機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議提案理由説明

令和6年3月2日

国民民主党・無所属クラブ

私は、国民民主党・無所属クラブを代表し、ただいま議題となりました政府提出の令和6年度当初予算を撤回のうえ編成替えを求めるの動議に関して、その趣旨を御説明いたします。

まずは編成替えを求める理由を申し述べます。

「長期にわたり停滞する経済」「止まらない少子化傾向」このような問題も結局は手元に残るはずの可処分所得が少なくなっていることにより引き起こされています。これらを改善、解決するためには、「給料が上がる経済」に寄与する予算、「人づくり」に寄与する子ども・子育て政策関連の予算を編成しなければなりません。

また、ガソリン・軽油価格、電気料金等の高騰に伴い物価も上がっています。これにより国民生活は大きな影響を受けているため、国民生活を支える予算編成が必要です。

そこで、国民民主党・無所属クラブは、給料が上がらない我が国の経済、未だ脆弱な少子化・子育て支援策、農林水産業への支援、ガソリン等の物価高騰に対処し、真に国民生活を支える内容に令和6年度当初予算を変えるため、減

税を含む予算の編成替え動議を提案いたします。

次に編成替えの概要をご説明致します。

第一に、所得税減税を実施します。政府案に連動した税制の見直しのうち、所得税減税に関しては物価上昇率や名目賃金上昇率等を考慮し、基礎控除・給与所得控除等の額を引き上げる等、国民民主党案に修正します。

第二に、エネルギー価格高騰対策・ガソリン減税を実施します。トリガー条項の凍結を解除するとともに、「暫定税率」・「二重課税」を見直すことで、5月以降の値下げを継続します。また、再エネ賦課金の一時徴収停止により電気代の負担軽減を図ります。ガス・灯油等の燃料費についても負担軽減を図ります。そのため、令和6年5月以降の対策に関する予算及び地方税収の減収に対応する予算を確保します。

第三に、消費税の減税を行います。安定的に賃金上昇率が物価上昇率より2%上回る状況の実現・維持に向けて、当分の間の措置として消費税率を10%から単一税率の5%へ引き下げつつ、これに伴いインボイス制度も廃止します。

第四に、法人の投資にかかる税の減税を行います。投資額以上の償却を認める「ハイパー償却税制」の導入や少額減価償却資産特例の上限額の引上げを行います。また、生産に比例し減税する制度を導入することにより、企業の国内生産基盤の強化とともに生産性向上を促します。

第五に、賃上げ促進税制の拡充を行います。税額控除額の引上げや価格転嫁等の取引条件を改善した企業等への適用拡大を行うとともに、赤字法人も対象となるよう減税項目を法人事業税・固定資産税・消費税に拡大します。

第六に、農林水産業への多角的な支援を行います。農林水産業関連の物価高騰対策、それに伴う適正な価格転嫁支援や、食料安全保障基礎支払いといった所得補償を行います。

第七に、年少扶養控除を復活し、所得制限を撤廃します。政府が検討するこども・子育て支援金制度を見直すとともに子育てにかかる経済的負担を軽減するためにも、教育国債を財源とする各種子育て支援制度の所得制限撤廃と拡充、年少扶養控除の復活を行います。

第八に、被災者生活支援です。政府の能登半島地震における被災者への支援は被災地域・被災者の年齢によって分断するもので、極めて不十分です。立憲民主党・日本維新の会とも共同で法案を提出しておりますが、被災者生活再建支援金を拡充し最高額を300万円から600万円に倍増するとともに、支援金の国庫補助率の引き上げ、適用地域の拡大を行います。

第九に、医薬品は公定価格が決まっており、メーカー等が原材料の高騰を価格に転嫁できない状況です。また、毎年改定については是非を含め抜本的に見直します。また、国民生活に密接に関わる医薬品の安定供給確保をめざします。

第十に歳入の見直しです。GDP 成長率を踏まえると、税収は政府想定よりも上振れが想定されます。今年度税収見積もりについて、増額修正を行い、歳入を見直します。また、政府は長期金利の指標となる 10 年物国債の想定金利を令和 6 年度予算では 1.9%としていますが、令和 6 年度の政府の長期金利見通しが 0.8%であることから、想定金利を昨年同水準の 1.1%に据え置くことで、利払費を縮減します。

以上が国民民主党・無所属クラブの編成替え動議の概要であります。委員の皆様におかれましては、真に国民生活を支える本動議に賛成していただくことをお願いして、提案理由説明といたします。

以上